

各共済会 御中

2026 年 7 月 28 日
全労連共済・共済事業部会
推進協議会・実務支援部会

慶弔型②および慶弔火災型・住宅災害見舞金について

7 月 28 日 16 時 27 分ころ、「熊本県熊本地方を震源とする地震」(マグニチュード 7.1、最大震度 7 を観測)が発生しました。この地震により被災された皆さまにお見舞い申し上げます。

慶弔型②および、慶弔火災型では、組合員が居住する住宅に自然災害による損害が生じた場合、住宅災害見舞金の対象になります。地震と風水害は、自然災害の損害で同じ扱いになっています。組合員に被害が発生しましたら、申請いただくようお願いします。

今後しばらくは、余震が続く状況が予想されます。皆さまの安全と、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

慶弔型②および、慶弔火災型(自然災害)住宅災害見舞金【1 口あたり】

組合員の居住する住宅に自然災害により損害があった場合に給付対象となります。

住宅災害見舞金	給付種目・共済事由・区分			金額
	自然災害	全壊・流失	50%以上	30,000 円
		大規模半壊	40%以上 50%未満	21,000 円
		中規模半壊	20%以上 40%未満	15,000 円
		半壊		
		準半壊	20%未満	3,000 円
		一部壊		
		浸水	床下浸水含む	3,000 円
	親族の死亡(共済契約者本人を除く)			10,000 円

※ 付属建物(物置・車庫・門など)の損害は、一部壊として扱います。

給付申請に必要な書類

1.慶弔共済給付申請書 2. 住宅災害状況報告書 3. 罹災証明書(コピー可)、一部壊で、罹災証明書が取れない場合は、損害の確認できる写真を罹災証明書に代えられます。

※ 給付申請書や住宅災害状況報告書は HP からダウンロードできます。